

「障害者就労支援士検定のモデル問題作成に関する検討会」の開催について

1 開催経緯・趣旨

令和3年6月に取りまとめられた「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会報告書」において、障害者就労を支える人材の育成・確保に関する方策として、「専門人材の社会的認知度の向上や社会的・経済的地位の向上等による専門人材の確保を図る」という方向性が示され、「障害者就労支援に携わる人材に対する何らかの資格化が急務」とされた。

同報告書を踏まえ設置された職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会においては、令和6年6月の中間取りまとめで「資格化を検討する人物像は、ジョブコーチ支援の理念や支援方法・技術を持つ人材を中核として、幅広く障害者就労支援に関して専門性を有する人材を対象として議論する」と整理され、令和7年3月に取りまとめられた同作業部会報告書において、想定される資格のスキーム、資格創設のロードマップ、試験科目等が整理されたところである。

このため、報告書において整理された資格創設のロードマップに基づき、令和7年度以降、「障害者就労支援士検定のモデル問題作成に関する検討会」（以下「本検討会」という。）を開催し、モデル問題を作成する。

2 主な検討事項

令和7年度は、障害者就労支援士検定に関する次の（１）～（３）の事項等の検討を行い、モデル問題の作成の準備をする。

- （１） 実施方法、検定時間、出題形式、問題数等検定内容の策定
- （２） 作問に関する領域の設定
- （３） 領域ごとの作問担当者の割振り、役割の分担

令和8年度以降は、令和7年度に取りまとめられた事項に基づき障害者就労支援士検定に関する作問をする。

3 参集者

参集者は、別紙のとおりとする。

4 本検討会の運営

- （１） 本検討会は、高齢・障害者雇用開発審議官が学識経験者等の参集を求めて開催する。
- （２） 本検討会は、座長を置き、参集者の互選により選出する。座長は、本検討会を統括する。
- （３） 本検討会の運営については、次のとおりとする。
 - ① 会議は、検定の内容に関わる審議をするため、意志決定の中立性の確保等の観

点から、原則非公開にて行う。なお、公開とする申し合わせを行った場合には、座長が認める範囲において公開する。また、議事要旨は公開する。

- ② 資料は、座長が認める範囲において公開する。なお、作成したモデル問題は、非公開とする。
- (4) 本検討会の庶務は、厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課地域就労支援室において行う。
- (5) この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が高齢・障害者雇用開発審議官と協議の上、これを定めるものとする。

障害者就労支援士検定のモデル問題作成に関する検討会 参集者

- ・ 朝日 雅也 埼玉県立大学 名誉教授
- ・ 井上 量 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業リハビリテーション部 人材育成企画課長
- ・ 小川 浩 大妻女子大学 副学長・人間共生学部教授
- ・ 金子 毅司 東北公益文科大学公益学部 講師
- ・ 倉知 延章 九州産業大学 名誉教授
- ・ 眞保 智子 法政大学現代福祉学部 教授
- ・ 野崎 智仁 大妻女子大学人間共生学部 准教授
- ・ 前原 和明 筑波大学人間系 教授

(五十音順、敬称略)